

## 「南砺市上平自然環境活用センター条例の全部改正（案）」についての パブリックコメントの結果について

「南砺市上平自然環境活用センター条例の全部改正（案）」について、パブリックコメントを実施したところ、その結果は次のとおりでした。

- 1 募集案件 「南砺市上平自然環境活用センター条例の全部改正（案）」
- 2 募集期間
  - ・令和2年1月25日（土）から令和2年2月3日（月）まで
- 3 閲覧場所
  - ・市ホームページ
  - ・各行政センター、中央図書館及び地域包括ケアセンターの情報公開コーナー
- 4 ご意見の提出方法
  - ・郵送
  - ・ファックス
  - ・電子メール
  - ・直接持参
- 5 提出されたご意見（件数）
  - ・個人2件（電子メール2件）
- 6 ご意見の内容  
別添による。
- 7 市の考え方  
別添による。

「南砺市上平自然環境活用センター条例の全部改正（案）」に対して、市民から提出されたご意見と市の回答について

令和2年2月6日

ブランド戦略部 交流観光まちづくり課

令和2年1月25日（土）から令和2年2月3日（月）まで「南砺市上平自然環境活用センター条例の全部改正（案）」に対するパブリックコメントにつきまして、貴重なご意見をありがとうございました。

期間中に寄せられましたご意見は2件でした。

それらのご意見の内容と市の回答を公表いたします。

南砺市上平自然環境活用センター条例の全部改正の  
パブリックコメントにおけるご意見と市の考え方（回答）

令和2年1月25日（土）から令和2年2月3日（月）まで実施した「南砺市上平自然環境活用センター条例の全部改正（案）」のパブリックコメントにおいて、2件のご意見をいただきました。

ご意見と市の考え方は次のとおりです。

受付 番号	ご意見	市の考え方（回答）
1	<p>この案件の前にもっと観光を10倍にする、南砺市と氷見市の業務提携つまり観光からすべて、つまりJRによるLR T化による動脈の早急な実施。終着駅から桜ヶ池・五箇山までのサイクリング化（電気自動運転や軽四・電動自転車のレンタル・サイクル）などの利便性の追求。もう一つは無料宿泊つまり、旅館、ホテルを否定するわけではなく、それらは個性のある運営をされればよいがそうでなく、宿泊は無料、ただし、食事は指定先、お買い物は指定先、宿泊先は利賀や五箇山（例えば合掌生活館）城端でも不採算な民家や宿泊施設を利用。食事はグルメ化（これぞ本物の地産地消）氷見からの新鮮な魚、五箇山産野菜のコラボなどきりが無い。五箇山氷見ディズニーランドワールドの発想。そのために宿泊は無料その他は地元で。観光・文化・生活をディズニー化。そこにはアニメの活用、SNSやアイコンの無料サービス。携帯による道案内や無料宿泊提携店舗案内や様々な情報発信で一日の周遊コース設定。それで無料宿泊・・・すいません過疎化をとめるのと老人が働く清掃や農産物の提供など過疎化ストップ。無料宿泊はレンタル化乗り物の一部徴収や飲食代の一部や環境税などで回収。クラウドファンディングや、境川ダムを含む自然公園の有料化など考えればいくらでもあろう。条件は宿泊無料が必須。一度デジタル化したら見える。それで本題、上平自然活用センターですがまず、物産の見直しと活力ある場に。何か暗く入れればこればという商売の原点を忘れた売り場では何にもなりません。観光客に恥ずかしい。どんなに飲食店が頑張ってもグルメ化にならない。岩魚という一店舗に頼るのも他人ごと。グルメ化すれば他県ナンバーからは環境税がとれる。研修室は公民館があるからどうかな。無料宿泊にすれば。赤尾館は抵抗されるでしょうが。食事だけでも、グルメ化収入になる。人手は地域の方が応援されるでしょう。目的はディズニーの思想。今の状態だと担い手が今後必要になるでしょうし、今の飲食店や農作業もそうである。赤尾館には個性を更に発揮、伝播して差別化を図る。無料はあくまで集客。もともとゼロからの発想です。ゼロ発想だと五箇山から氷見から都会生活の方もよびもどせる時代がくることを祈って。またまとめてください。もちろん、世界遺産や重要文化財の保全のためにも環境税を化石燃料を使用の観光バスや他県レンタル車から徴収すればよい。もともと過疎化になるので。無料の駐車場は地元の方以外はすべて有料にすべしタイミングはあるが。</p>	<p>いただいたご意見は、一定規模の宿泊施設、事業所の宿泊料を無料とすることで誘客を図り、今回のささら館のような物販や飲食を対象とした施設、体験などによる観光産業の収益を得ることで、宿泊事業者へも収益を配分すればというご意見だと考えております。</p> <p>宿泊無料化の実施は、民間宿泊事業者の皆様との合意形成はもとより、利益配分の仕組みづくり、実施エリアの調整などが必要となり、民間の事業者の皆様でお取り組みいただきたいと考えております。</p> <p>個々のご提案については、今後の観光施策の参考とさせていただきますと考えております。</p>

受付 番号	ご意見	市の考え方（回答）
2	<p>第2次公共施設再編計画では、「ささら館」は、短期(平成28年度～5年間)に「譲渡3」とし、「譲渡できない場合は、耐用年数まで指定管理を継続し、建物は更新しない。」とあります。現在、指定管理をしている業者が継続して指定管理をせず、かつ、新たに指定管理者になる業者がないから、「指定管理施設」を「市管理施設」に条例改正し戻すのはおかしい、指定管理者になる業者がないのなら、施設は不要とし、取り壊すべきと考える。なぜ、この施設のみ公共施設再編計画の方針と異なる方法を選択するのか、疑問である。また、市直接管理施設に戻す理由が記されていない。理由が指定管理者がない理由なら、今後、全ての施設に言えることになる。</p>	<p>公共施設再編計画との整合性に関するご意見だと考えております。</p> <p>現在の指定管理者より令和2年度からの指定管理者の公募に応じないことを表明され、新たな応募者もないことから、市町村の管理が必要となる「道の駅」の存続のため市直営管理に変更するものです。</p> <p>「道の駅」は設置者又は管理者が市町村、又は市町村に準ずるものとされていることもあり、施設のあり方については引き続き検討してまいります。</p>